

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成24年2月6日10時30分～

場所：全員協議会室

### 発表事項

- 議員報酬等に関する在り方調査会中間報告書の提出について

### 冒頭の発言事項

- 市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」の開催
- 第1回定例会を迎えて
- 全国都道府県議会議長会(総会、地方制度調査会)

### 質疑項目

- 発表事項に関する質疑
- 県議会議員の定数について

## 1 発表事項等

### ○議員報酬等に関する在り方調査会中間報告書の提出について

(議長) おはようございます。ごくろうさまでございます。

私の方から発表事項をひとつ。議員報酬等に関する在り方調査会からの中間報告について発表させていただきます。去る1月30日に第7回目の「議員報酬等に関する在り方調査会」が開催されまして、その席上で大森座長から中間報告をちょうだいいたしました。報告書のポイントについてはお手元の資料のとおりですが、報告書では議員を知事と同じ「公選職」として捉えましてですね、議員活動実態アンケート調査や議員ヒアリングの結果などに基づいて、その算定根拠等を明らかにした上で、あるべき報酬月額をお示ししていただいたところでございます。

今後につきましては、2月1日の代表者会議でお決めいただいたとおり、2月の17日に全員協議会を開催させていただきます。そこで大森座長の方からですね、内容のご説明をいただき、その後、議員間で十分議論を行った上で、議会としての考えをまとめさせていただきたいと存じます。昨年8月以来、毎月熱心に議論をしていただきましてですね、中間報告を取りまとめられたことに心より感謝を申し上げますとともに、本年6月には政務調査費についてもご報告いただくことになっております。引き続き、活発な議論を期待いたしてお

るところでございます。

### ○市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」の開催

次にメッセージでございますが、「市町議会と県議会との交流・連携『全体会議』」の開催についてでございます。まず初めに、先月の記者会見でも発表させていただきましたが、本日午後1時半から「市町議会と県議会との交流・連携『全体会議』」を勤労者福祉会館6階の講堂で開催させていただきます。27市町および県議会を合わせまして、158名の方にご参加いただく予定になっております。内容といたしましては、防災をテーマにですね、名古屋大学の大学院教授の福和先生と、前の岩手県議会議長の佐々木さんを講師にお迎えして、基調講演をいただいた後、意見交換をすることになっております。

### ○第1回定例会を迎えて

それから次のメッセージでございますが、第1回の定例会を迎えてでございます。今月15日から開催されます第1回定例会についてであります。今定例会では平成24年度の三重県一般会計予算をはじめ、重要施策を推進するための本庁部局編成の見直し、さらにみえ県民力ビジョンおよび行動計画など重要な案件が提出されることになっております。

まず「みえ県民力ビジョン（仮称）」についてでございますが、4年間の行動計画と合わせてですね、議会に対して11月に最終案が示された後に、この2月の定例会でいよいよ議案が提出されることになっております。議会といたしましては最終案について要望すべき事項について取りまとめ、去る1月26日に知事に対して申し入れを行ったところでございます。個別の申し入れ項目につきましては、執行部において今後、適切に対応されると考えておりますが、26日の申し入れの際には、特に知事から、ビジョン本体のみでなく、中期的な行動計画も議決対象に含めた重みの認識について、真摯に意見を受け止め、対応していきたいとの回答があったところでございます。

なお、県民力ビジョンを具体化する来年度の当初予算も提出されますけれども、二元代表制における政策決定機能を有する議会としては、県民の負託に的確に応える計画や予算になるようにしっかりと議論をさせていただきまして、議会としての役割を果たしていきたいと、そんなふうに考えております。

また、平成24年度の当初予算は、鈴木知事が初めて本格的に編成する予算であり、みえ県民力ビジョンと合わせて今後の三重県の姿を形作る重要なものがございますので、十分な審議が行われることを期待をいたしておるところでございます。

さらに、昨年9月に襲来しました台風12号による紀伊半島大被害からの復旧・復興につきましては、当局としても鋭意進めていただいておりますけれど

も、未だ道半ばの感がございます。一日も早い復旧・復興が達成されますことを念願するとともに、今後、発生が危惧されております東海、東南海、南海地震が連動する大地震への備えとして、災害に強い地域づくりに向けた取り組みが一層進むようにですね、期待をいたしておるところでございます。

### ○全国都道府県議会議長会(総会、地方制度調査会)

次に全国都道府県議会議長会についてでございます。これ最後でございますけれども、去る1月の17日に東京で第30次地方制度調査会第3回総会が開催されました。当日、私は欠席させていただきましたが、今後の審議事項について意見交換が行われ、当面は、「大都市制度のあり方」および「基礎自治体のあり方」について、専門小委員会において、調査審議を進めていくこととされました。議会関係から少しテーマが離れたので残念ではありますが、地方六団体の一員としてその職責を果たしていく所存でございます。

また、1月24日にはですね、東京で開催されました全国都道府県議会議長会の第141回の定例総会に出席をさせていただきました。総会では、次年度の計画および予算が決定されましたほか、役員県から提出されました「東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理の推進等に関する緊急要請」および、「第32回オリンピック競技大会および第16回のパラリンピック競技大会の東京誘致を支援する決議」が決定され、翌25日に緊急要請について関係省庁や与野党幹部に要望活動が行われたところでございます。

東日本大震災の復旧には、まだまだ課題が残されておりますけれども、全国議長会として、あらゆる対応をしてまいりたいと考えております。

以上で、私からの発表およびメッセージとさせていただきます。

## 2 質疑応答

### ○発表事項に関する質疑

(質問) 在り方のその、再度この場でご説明されたという意図は奈辺にあるんですか。もともと出された時にある程度議長にお伺いしたと思うんですけど。その時に言葉足らずだったんでというか、十分な説明を尽くせなかったから改めてこの場で設けられたってことですか。

(議長) そうですね、まだあの時には先生の方から報告いただいておりませんでした。今度またですね17日に、先ほど申し上げましたけれども、先生からその内容についてですね、算定根拠だとか、背景だとか、そういったものを解説していただいて議員討議をしていただくと。そういうことになってます。

(質問) 具体的に報告書提出後にですね、各個別の議員の方の支援者なりとか、あるいはそれを飛び越えて広く県民からですね、議会事務局なり議長の元に、今更上げる案というのはおかしいんじゃないかと、これは時代に逆らってるぜというか、合わないだろっていうふうな話とかクレームというのが何か来てるんですか。

(議長) 私には直接は来ておりませんが、それぞれの議員の中には一般県民市民からですね、そういうような連絡があったってことは聞いてます。

(質問) その声は割と強いんですか。

(議長) どうでしょうか。強いつていうか、それちょっと分かりません。

(質問) 基本的にその調査会はあくまでも試案として示したわけであって、それがその単純に執務時間数とかそれで割り出すと、ああいうふうに学問になると思うんですけど、学問の成果としてね。ただ、それを受ける、受けないは県議会の話であって、そここのところが必ずしも議長としても、議会執行部として、あれがそのままいくとか、そういう話ではないわけですか。

(議長) そうです。それを受けてですね、そのまま、上げるというようなことは考えておりません。それぞれの各会派、各議員間でですね、いろんな議論をしていただきながらですね、社会、経済情勢なども参考にしながらですね、議会としての考え方をまとめていきたいなど、そんなふうに思ってます。

(質問) 袴(かみしも)脱いだ現実の問題として、もしあのままですね、その報告書どおり、仮に約6万6千円上げるっていうふうな方向で議会がまとまったときに、時代感覚として、それが県民に受け入れられるっていう感覚は、議長個人でも、山本議員個人でもいいんですけど、感覚的にはいかがですか。

(議長) 今の経済情勢、また県職員ですね給料カットなどを考えてますとですね、なかなか理解されにくいだろうなっていうふうに思います。

(質問) 議会全体としてはそんな感じなんですか。

(議長) まだね、各会派でそれぞれの議論がされておりますので、どのような意見がそれぞれの会派で出ているのかっていることは聞いておりませんので、

おそらくこの17日の大森先生の話聞いた後ですね、全員協議会で聞いた後、それぞれの会派での議論が活発になってですね、結論が集約されていくもんだと、そんなふうに考えておりますが。

(質問)ただ、1日の各派代表者で出てきた話っていうのは、どちらかっていうと調査会とは別個にその議会で一応、これについて削減方向である程度考えようというふうなことを言った会派もあるし、逆にそれを悩まずにした会派もあったりして、そういう形じゃないですか。で、それから見ると、少なくとも去年1年間特例的に減らしてる分っていうのを旧に復して、そこの給与は確保したいっていう各派の意向がある程度あると思うんですけど、それは議長はお感じになりませんでしたか。

(議長)いや、それはそうは思いませんね。私は。今は今で東日本ですね、支援をしてる、また三重県が被った紀州の災害、あれについて議会として決められた議員さんたちですね、意向というのを尊重しながら1年間、こうやって今現在も進行してるわけですが、その後についてですね、どうなっていくかってことは、また議員同士で議論していただければなというふうに思いますけどね。

(質問)ただ現実問題として、6月でこの減らしてる分は切れるわけですね。これ、何らかの形のアクションを起こさないと、そのまま7月からはですね、旧に復した報酬に戻るわけですね。で、そこのところっていうのは、戻るなら戻るで、まあそれはいいと。それともやはり何らかのアクションを起こさなきゃいけないっていう考えですか。

(議長)今、記者さんおっしゃったようにですね、それまでの間、まだ時間がありますし、それぞれの会派で活発な議論がその件も含めて展開されていくと思います。そんな中で、必ずや意見が集約されていくもんだと、いうふうには私は信じておりますが。

(質問)議長は自民みらいの会派総会には入られてるんですね。

(議長)入ります。途中で出てくることもあります。時間がこちらの方での議長職としての仕事がありますので、途中では出てきますけど。

(質問)自民みらいの中では、この際、ある程度県職員の方に合わせて給与削減も全然あると。あるいはそうじゃなくて、どっちかっていうと、プロ化して

それでその家庭の面倒見てる議員たちの集団であるから、逆に言ったらその報酬ってというのは早々、軽々に減らすとかいうことがむしろ難しいと、そういう意見が拮抗、中で挙がってると思うんですけど、やっぱりそういう状態ですか。

(議長) そうです。私が出席させてもらった会議はですね、かんかんがくがくの議論がありました。増やすべきじゃないっていう人もおればですね、やっぱり現状のままっていいですか、そういう人もいるし、中間報告というのを尊重しなきゃいけないという、そういう意見もあったように思いますが。

(質問) 中間報告尊重というのは、増やしてもしかるべきという話ですか。

(議長) ということではないとは思いますが。だから議会議員の活動が、理解されたという、そういう意味で尊重という、そういうことだと思えますけど。

(質問) その関連でなんですけど、今後政務調査費に関する議論があつて、最終報告が出てきてから、議会としては今各会派で話し合っているということですが、その最終報告が出てからになるんですか。議会としてのどうしていくかの・・・

(議長) おそらくですね、これもそれぞれの会派での結論にもよるんですけども、早く出ればですね、早く議会としての結論といいますか、意見が集約されればですね、それをどう今後議会として対応していくかというのが早く決まるし、それとともに政務調査費も今からですので、その在り方調査会のですね、政務調査費は今これからまた、報酬が終わって政務調査費をどうするかっていうようなことも検討されていきますので、それとのお互いに議員としての討議と政務調査費をどうするかという在り方調査会との会議がお互いに並行しながらですね、6月に向かって結論を集約させていくのかな、そんなふうに思いますがね。

(質問) ということは今の東日本大震災であるとか、県内の防災対策に充ててるその部分が6月末で切れると、それまでには何らかの一定のその今後報酬なり政務調査費をどうしていくかということの結論が出るという理解でいいですか。

(議長) そういうふうに私は思いますが。

(質問) もともと1年議員の報酬を減らして東日本に充ててるじゃないですか。12月末に被災地に入れてますけど、ただしこれ総額の半額ですよ、要は2カ年度にわたってっていうふうに切り替えたのはなぜなんですか。

(議長) 2カ年というか、半分はまずは持っていきこうということですよ。あまり意味は無いんじゃないかと思いますが。少しでも早く、復旧復興にですね、役立ててもらいたいとそういう気持ちです。半分持って行くというのは。

(質問) 全額持って行くことも可能じゃないですか。

(議長) ああそうですね、そうなんですけど、早く持って行って早く地元で困っていらっしゃる被災された方々にですね、有効に使っていただくという意味では、半年早く持って行った方がいいと思いますけどね。

(質問) うがった見方すれば、要は1年分はあれだけ、2年間に広く薄くすれば2カ年にわたって三重県議会は協力してるぜというイメージ操作にもなりますよね。そこまでは深く考えていない。

(議長) ええもう今初めて聞きましたから、そういうことは全く考えておりませんでした。

(質問) ということは、集めた部分のやつで早めに現金を被災地に送りたいという、そういうことですか。

(議長) そうですね、はい、そういう気持ちです。

#### ○県議会議員の定数について

(質問) 今回の調査会と絡みますけど、もともとこれは前議長はできたら諮問機関にというふうな、地方自治法の改正の第1号という形で三重県議会で打ち立てたいという意向がありましたが、ただし、他会派との調整の中で諮問機関によらない調査会という形でしたと。ここで議員報酬をやっているわけですね。となると、この前の代表者会議、1日の代表者会議で新政みえから出たように、議員定数の問題っていうのもこれももう10年間ずっとペンディング状態で、しかも先送り、先送りできて、ある意味13年の時に出した付帯意見付きの委員長報告っていうのが棚上げ状態で、ある意味県民に対して誠意を欠いている部分というふうな見方もできるわけで。その形でいくと、本来定数そのものというのも第三者機関、今回の報酬の調査会のような第三者機関の意見を聞くと

いうふうな考えは今議長を含めて議会にはおありなんですか。

(議長)今のところですね、地方自治法、また公職選挙法の改正を今国会に提出してもらおうように各関係機関に要請活動をしておりますですね、それができると6月末ぐらいにですね、上がるというようなことがなってきた場合には具体的にそれぞれ定数、それからあと選挙区、区割りですね、等についてですね、それぞれの条例で定めるというようなことが法案として通った場合に、具体的にじゃあ定数をどうするんだというようなことがこの県議会で始まってくるんだろうというふうに思いますが。それはどのような会になるか分かりませんが。

(質問)その場合に、従来どおり議員たちだけでそういうものを作ってやられるのか、あるいは今回のように有識者にある程度原案をたたいてもらうというふうなそういう形でいくのか、そこら辺のお考えはいかがですか。

(議長)法案が通った場合の話ですが、議員は議員で委員会でおそらく立ち上げていただいて議論をしていく場があると思います。それを受けて、今記者さんおっしゃったように、第三者機関の人たちが客観的に公正公平な目を見て、県議会の定数の在り方についてどうなんだというようなそういう場面があるかも分かりません。それはそれぞれの会派、また議員間での討議になると思います。

(質問)議長個人のお考えとしてはどちらが望ましいですか。

(議長)個人ってなかなか難しいんですが。

(質問)議長個人です。全国先進議会と言われている議会のリーダーは議長でいらっしゃるんですよね。ただその立場から言ったときにどういう在り方が議員定数についての全国的なメッセージ発信になるかどうか、そういうことも含めて議長はどちらの方向がいいと思いますか。

(議長)そうですね、あらゆる角度から議会の定数の在り方についてこうあるべきだということを検討していただく方がいいのかなという、個人的な、これは全く個人的な意見であります、そういうふうに思いますが、これはあくまでもそれぞれの地域、選挙区でのいろんな課題、そういったものが果たして定数として何名が適正なのかというようなことをですね、それぞれ地域事情もありますから、議論していただきながらですね、最終案というのが決まってい



くんじゃないかな、そんなふうに思います。

（質問）今議長でいらっしゃるからあえてお聞きするんですけど、これは歴代正副議長および議員全てにその責任があると思うんですが、（平成）13年に特別委員会作って、委員長報告で次の15年選挙のときはある程度、19年か、定数というのを削減なり何なり検討するという付帯意見付きでそれは通したと、その間約10年くらいですね、経ってそれはずっと先送りされてきたまま、ここに議会の正義というのが果たしてあるかどうかということから言うと、それについて決着しないままきてるわけですし、19年から23年までの4年間では、特別調査委員会みたいなものは作らずにあくまでも関係常任委でやったと。そういう形の中でまた先送りされてきているわけですね。一票の格差という厳然たる事実はあるわけです。ひょっとしたら違憲判決も出かねないような選挙区を抱えていると。そういうことから言うのですね、今まで議会が先送りしてきたことに対して、議長として何かお考えはありますか。

（議長）前日もですね、議員定数の在り方検討委員会というのを立ち上げて活発な議論がされたように思うんですね。前回の選挙でも。結果的に結論は飛び地だとか、任意合区だとか、強制合区だとか、あとそれぞれの地域事情ということ、いろんなことを議論しました。結果的には定数はそのままということになりましたけども、今度もですね、そういった在り方の検討委員会というのがおそらく立ち上がるだろうと思いますし、そこで活発な議論がされることを私は期待をいたしておりますが。

（質問）有り体に言えばもともと、13年、要は平成9年から平成13年のその間というのに初めてこういう関係委員会を作って、定数を審議したと。ただこれはどちらかというとき当時過半数を制していた自民会派の、要は次の選挙のときも自民が圧倒的多数になろうよという思惑の中でですね作られていって、それが対立候補の新政みえさんの方でもだんだんそのところの重きを為してですね、委員会を仕切ってきたわけですけど、15年以降というのはどちらかというときそういう勢力図的な下地づくりにはなっていないじゃないですか。これは今の正副議長のお立場からいうとですね、むしろこの方が良かったという感じですか。

（議長）過去ですね、勢力図をイメージしながらね、定数を決めたんではないように私は思いますけどね。

（質問）袴（かみしも）脱いでそう思われます。

(議長) それぞれの地域のそれぞれの地域事情があつて、そこを一番大事にしてきたんじゃないでしょうか。前回の定数のですね在り方検討委員会でも紀州をどうするかとか、度会をどうするかとか、離島を抱えた鳥羽をどうするかとか、三重郡のようにああいった飛び地がある、こういったところをどうするかとか、いろんな議論がありました。で、最終的には現状維持で選挙をやったわけですけども、その辺のところも含めてですね、今度の公職選挙法の改正ではですね、改正になった場合にはその辺のところははっきりしてくるだろうと、そんなふうに期待をいたしておりますが。

(質問) 全議の中では今の公選法の改正等は、今国会で通りそうな感じなんですか。

(議長) 私は通ると思います。自民、公明がですね、もう案を用意しておりますし、あとは与党の民主党がプロジェクトチームじゃないんですが、ワーキングチームを作って、逢坂先生が座長になりましたので、これは活発に議論もされていましてですね、改正法案が出てくるような感じがしますが。

(質問) それ通れば仮に次期県議選で仮にですけど、例えば鈴鹿と亀山の合区とか、そういう選挙区も可能という話ですわね。

(議長) どんなふうな選挙区割りになるかは、それぞれで議論していく部分ですが、飛び地の問題とか合区とか、そういったことは解消されると思います。今までずっとペンディングになっておりました郡制度はですね、おそらくなくなるんじゃないかなと、こんなふうに思いますけどね。行政としての役割を果たしていない郡というのが、今の時代に合っているかどうかとうようなことが議論されておりますので、市町としての区割りになると、こんなふうに思いますけど。ただ、いろんな大きな課題がこの国会で抱えておましてですね、そちらの方が優先して、われわれが要請活動しておりますですね、地方自治法の改正と公職選挙法の改正案がですね、継続にならないように、これからも全国議長会としてですね、精力的に要請活動をしていきたいなど、こんなふうに思っております。

( 以 上 ) 11 :00 終了